

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098100011
法人名	社会福祉法人 朋寿会
事業所名	グループホーム 第2夢想園 (ユニット名)
所在地	福岡県八女市黒木町土窪1832番地
自己評価作成日	平成22年8月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年10月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎年地区の祭りに参加させてもらっている。地区の方々も毎年の事なので暖かく招待いただき、特別に席を取っていただいたり、優先的に食べ物や飲み物を提供して頂くことが多い。また、年に数回第2夢想園の催し(クリスマス会など)に地区の高齢者を招待し、利用者とのコミュニケーションをとられたりされており、地域に密着した運営を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旧黒木町内に三箇所あるグループホームの中では一番新しい平成18年12月の開設であるが、開設の準備段階から黒木町の職員に地域とのパイプ役になってもらったことで、現在では地域との交流も盛んに行われている。その結果、民生委員や区長から地域住民の介護相談等が持ち込まれるようになり、地域包括支援センターや市の担当者、他のグループホーム等と連携し、必要な援助が提供されるように支援している。また、地域性として利用者の多くが農業経験者であるため、ホームの横には菜園や花壇が設けられ、職員と利用者が一緒に花や野菜を育て、鑑賞したり調理したりして楽しんでいる。母体法人は、隣市で特別養護老人ホーム等複数のサービスを運営しており、職員育成やマニュアル整備等が計画的・一体的に行なわれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔で、健やかに、和やかに、私らしく生きる」「お互いを思いやり楽しくすごす」「昔ながらの住み慣れた場所で、顔なじみの人たちと一緒に今までどおり暮らしていく」	理念は、玄関付近の見やすい場所に掲示され、職員や利用者、ホームを訪れる皆が目に出ることが出来る。管理者は、新任者研修および現任者研修を通して職員の理解を促し、日々のサービスに反映できるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの近くのハウスや畑に行かれる近所の方には積極的に挨拶をしており、ご近所不幸があった時は葬儀に参列させてもらうこともある。	ホームは自治会(隣組)に加入し、地域から孤立しないよう努めており、集落の祭りや地域行事に参加したり、近くの住民をホームの敬老祭やクリスマス会等に誘ったりしている。近くの農家からは、イチゴ狩りに招待してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進鍵の中で、認知症の話題が出たときなど認知症とはどういうものかなど、認知症に対する理解や対応等を話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当方からの報告後必ず質疑応答の時間を設け参加者からの意見や提案を受け止め職員会議等で話し合っている。	会議は、家族の代表者・市の職員・民生委員二名・女性の会の代表者・法人の代表者・管理者が参加し、二ヶ月毎に開かれている。これまでに民生委員から住民の介護相談を受け、市や包括支援センター等に繋げたことがある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回運営推進会議の案内文を持参しており、市の担当者とできるだけコミュニケーションを取るよう心がけている。また、積極的に情報を聞きに訪問している。	市の担当者や地域包括支援センターとは、直接足を運んだり電話連絡をしたりして相談や報告、情報交換を行っている。早急に入所したいとの相談を受けた時など、市の担当者を通じて他のグループホームを紹介する等している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止法の中の身体拘束について勉強する機会を持ち職員会議の場で話し合い個々の職員が理解に努めている。	全職員が、身体拘束について正しく理解し実践出来るように、最低年一回の研修を行っている。玄関は、防犯のために19時から6時までは施錠されるが、その時間以外は開錠されている。居室の掃き出し窓も同様である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で高齢者虐待防止法の勉強会を開催し、理解している。入浴時に身体観察を行いチェックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要とされている利用者は居られないが、必要時に説明できるよう職員会議で権利擁護や成年後見制度について勉強会を開いている。	全職員が、利用者ごとの制度の必要性を判断出来、必要な場合に活用を支援出来るよう、最低年一回の研修を行っている。利用者、家族等へは利用開始時に説明しており、これまでに活用に至った利用者はいない。公的資料を備えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書を十分に説明し、家族からの疑問、質問に丁寧に答えるよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に数回利用者の家族が集まる機会を設け、コミュニケーションを図り意見や不満等を聞くようにしている。また、ご意見箱を設置し広く意見を聞き運営に反映させるよう努めている。	ホームの行事の際に、職員と家族同士が交流できる時間を設け、和やかな雰囲気の中で、気軽に意見交換が出来るようにしている。普段、家族等がホームに来られた際にもゆっくりと個別に話せるよう配慮している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議において、毎回改善項目を聞く機会を設け、話し合っている。	管理者は、普段から職員の声に耳を傾けて助言や指導を行い、必要に応じて上司に相談する等、ホーム運営に職員意見が反映されるよう努めている。各種会議では、各自の意見やアイデアを自由に発言することが出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回目標シートを作成してもらい、目標を達成するよう努めている。それは給与や賞与に反映している。また、交代で研修に参加し、モチベーションを高めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	経営母体である社会福祉法人が採用を決定しており、求人案内等で広く募集し、採用に対する排除項目は無い。また、配置希望や資格取得、勉強会への参加を促している。	現在、20代から60代の男女が勤務している。法人は個々の自己実現を応援しており、介護に関する資格取得を目指す職員には、法人内で勉強会を開催し、外部講習や研修も勤務時間や休みを調整して参加を支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体で外部より講師を招いて新人研修を行っている。また、毎朝職員遵守事項を音読し、再確認している。	遵守事項である『①利用者には必ず敬語を使う事②苗字で必ずさん付けで呼ぶ事③「ちょっと待ってください」の禁止、やむをえず使う場合は必ず説明し戻ることを伝える事④居室へ入室する場合はおじぎ、挨拶をする事⑤指示的、命令的言葉使いの禁止』の実践を徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修の他に、地区のグループホーム部会主催の研修やその他外部の研修に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム部会の一員として研修や懇親会などに参加しコミュニケーションを図っている。また、他の施設の催し物がある時は案内を頂交流を深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者とコミュニケーションを大切にし、積極的に話しかけることで本人の不安や不満を理解、共有し、安心して生活出来る環境を提供できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのコミュニケーションを図り、家族の思いやニーズを把握し受け止めるよう心がけている。又、その為に夏祭り、誕生会、敬老祭などの行事への参加の声掛けを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人とのコミュニケーションを密にし、ニーズと事業所でできるサービスを照らし合わせ、何が必要なのかを検討し、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬意を持ち、昔の生活や文化を聞き学んでいる。又、共に日常生活を送る中で洗濯物干し、後片付け、掃除等を一緒に行う事で支え合っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に対し積極的に行事への参加を促し、ご利用者の喜ばれる姿や日頃の生活を見て頂き喜びを分かち合っている。又、ご利用者の定期通院には家族に同行して頂き協力してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得ながら馴染みの場所へ同行して頂いたり、親戚やご近所の方に訪ねてもらえるようお願いして頂いている。	職員は、親族や知人、友人との関係が途切れないように配慮しており、本人の思いを聞いたり、家族の意向を聴いたり相談して、馴染みの美容室や料理屋、冠婚葬祭に出かけられるよう支援している。手紙や電話のやりとりも支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は生活の中からご利用者同士の人間関係を把握し、全員で参加できるレクリエーションやゲーム、創作の機会をつくり、ご利用者間のコミュニケーションを図ることに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも本人や家族に対して相談を受ける準備をしており、外で偶然お会いしたときでもこちらから声掛け、挨拶をするよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりとコミュニケーションをとり、思いや意向について理解している。又、それが出来ない方については家族と話し合い本人の希望を把握し、検討するよう努めている。	利用開始時に本人や家族から思いや意向を聞くとともに、食事や入浴時等の日常会話の中からも思いや意向を把握している。また、会話の困難な方には表情や仕草で思いを汲み取り、家族とも話し合いながら本人の意向に添うよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族とのコミュニケーションを密にし、小さな事柄でも情報を提供して頂き、これまでの生活習慣やライフスタイルを把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で、スタッフは全利用者の生活リズムを記録し残している。その記録は一見して把握でき、特別な行動については申し送りや別途明記し、全スタッフで把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別のニーズに合ったサービス内容を全職員で話し合い、本人や家族の希望を取り入れた計画を作成している。又、担当スタッフがモニタリングを行い、それに基づき全職員で見直しを検討している。	介護計画は、本人や家族の意向を聞き、職員会議で全職員で検討し、かかりつけ医や関係者の意見を聴き作成している。担当の職員が3ヶ月ごとにモニタリングを行い、職員会議でサービス内容の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状況や表情等をありのままの言葉で記録に残し、情報を共有している。その中でモニタリングをしながら介護計画に変更の必要性がある場合は随時見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かし、利用者の負担にならない様往診や受診を依頼している。又、入院による認知症進行防止のため早期退院できるように職員による訪問等の支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティアを依頼し来園していただいている。また、消防署から救急法の指導に来てもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族へ説明し、同意と納得の上これまでのかかりつけ医を基本とした医療機関への受診を行っている。	入居前のかかりつけ医を基本としている。また、3つの協力病院の往診を受けている。他科受診の必要時はかかりつけ医より家族へ説明を行い、職員が同行している。緊急の受診には職員が同行し、家族に連絡して、できれば家族に病院へきてもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を職員として配置しており、24時間オンコール体制をとっているためいつでも相談、指示を受けることが出来る日常の健康管理に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が頻回に面会に訪れストレスを軽減するように会話したりしている。入院が長引かないよう家族、医療機関との情報交換を密に取るよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の介護について早くから家族に説明しており事業所で出来る事、出来ない事を家族に理解してもらっている。又、担当のかかりつけ医と情報を共有し、延命か看取り介護を行うかを家族と共に考えている。	入居時に家族へ同意書の説明を行い、状況に応じて話し合いを持っている。ホームで出来ること出来ないことを説明し、医師を交えて家族と話し合い、方針を共有している。未だ看取りは行われていないが、法人内の事業所の協力を得て、職員間で勉強を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に定期的に救急法の指導をしてもらっている。心肺蘇生法など訓練を実践している。また、応急処置のマニュアルも準備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署の指導の下で避難訓練を実施している。また、地域の方々の協力を運営推進会議等で呼びかけている。	年2回消防署の指導の下で夜間想定避難訓練を実施、有事の際には地元消防団への協力をお願いしているが、消防団や地域住民が実際に訓練に参加したことはない。スプリンクラーを設置し、非常食を備蓄している。	運営推進会議での訓練参加要請とともに、自治会長を通じて回覧板での参加を呼びかけるなど、地域住民の参加を促す取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の尊厳に配慮し声掛けや対応をする様に努めている。特にトイレなどは他者に気づかれないように小さな声で声掛けするなど配慮している。	毎朝、職員遵守事項を唱和し、利用者を敬い、礼儀を持って接し、指示的・命令的な言葉遣いをせず優しい言葉かけを大切にしている。利用者や家族等の写真をホーム内の掲示板や広報誌に掲載する際は、承諾書を取っている。個人の記録等は書庫に保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者自身が意思の決定ができるような声掛けにて対応している。ご利用者と過ごす時間を通して希望や関心のあることを見極め本人が自由に選択し暮らせる環境づくりに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者に時間や行動の制限は無く、基本的には自由にご利用者のペースで過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師に来園してもらっている。希望があればパーマや顔剃りなども提供できる。馴染みの美容室に家族と一緒にいける方もおられる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の希望を聞きながら食事のメニューを調整している。また、出来る方には後片付け等をお願いし、協力していただいている。	利用者の希望をメニューに取り入れ、出来る方には野菜の下拵えやテーブル拭き、後片付け等を職員と一緒に楽しく行なっている。昼食は利用者と職員と一緒にテーブルを囲み、和やかに会話しながら同じ物を食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは同法人の管理栄養士が作成しており、バランスが取れた食事を提供するようになっている。また、今までの食事量を考え本人に無理強いしないよう提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にはご利用者全員の口腔ケアをしており、出来ない方には介助しながら口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中できるだけ紙パンツの使用を減らし、定期的にさりげない声掛けにてトイレ誘導を行っている。また、ご利用者の尿意、便意のサインを見逃さないよう注意を払っている。	利用者一人ひとりの排泄の状況を「生活リズム・パターンシート」に記録し、排泄パターンや習慣を把握している。それを基に利用者ごとの最適な援助方法を考え、排泄の失敗やオムツの使用を減らすように取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックシートを作成し毎日の排便確認を行っている。また、自然排便を促すために毎日の軽体操などで身体を動かす様努めている。排便困難な方にはセンナ茶や緩下剤のコントロールをしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	声掛けにて入浴の希望を聞いており、本人のこれまでの生活リズムや習慣に添うように入浴して頂いている。職員の配置の都合上安全面を考慮する上で時間帯を全てご利用者に合わせることはできていない。	毎日、午後に入浴を行い、利用者の希望を聞いて生活習慣に添った支援をしている。浴槽出入りの困難な方には、職員二名で介助し、入浴出来ない方には清拭や足浴を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者は自由に居室や談話室にて気持ちよく休息されてある。また、夜間不眠の方については家族、医師と相談し薬や生活リズムの調整を行い支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ご利用者の服薬ファイルを作成し、薬の名前、目的、副作用について理解するよう心がけている。服薬時には名前、日付を声に出し確認し服薬介助を行っている。飲み残し等ないように職員が確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせたお手伝い、手工芸を行い認めることで満足感を味わってもらおう。また、外気浴、ドライブなどの外出により気分転換をさせていただいている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員の勤務体制によっては安全面を考慮するとご利用者のその日の希望に毎回沿うことはできないが、日にちを決めドライブや買い物など外出できるよう努めている。また、家族との外出はいつでも可能である。	計画的に季節の花見やドライブを行い、利用者の要望に応じて買い物等に出かけている。園庭で花や野菜を見ながらの外気浴も楽しんでいる。職員が対応できない外出では家族の協力で外出を楽しんでもらっている。どの居室も掃き出しの出入り口から、スロープでいつでも外に出て自然にふれることができる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出来る方に関しては本人に管理していただいております。買い物に行った時には本人に支払いをして頂いている。理解されない方や希望のある方にかんしては職員で管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族に電話されることもある。希望があれば手紙のやり取りもできる準備がある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者みなさんの集う談話室には出来るだけ季節の花を飾るよう心がけている。また、季節感を感じることで飾りつけや創作物を掲示している。	玄関や廊下には愛嬌のある豚の置物や緑の植物を配置し、行事の写真を貼ったパネルが飾られている。皆が集まる広いリビングは、高い天井から柔らかい光が差し込み、昼寝も出来るソファが置かれ、ゆったりくつろげる雰囲気がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3人がけのソファがあり、気の合う方同士で座ったり、少し離れたところに食事のテーブルがあり、そこでも自由に過ごせるスペースを確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族に今まで使い慣れたものを持ってきてもらい、本人の使いやすいよう自由に配置して頂いている。	居室には備え付けのベッドとチェストが置かれ、テレビや衣装ケースなど利用者や家族が思い思いの物を持ち込んでいる。車椅子使用の方が多く、フローリングの部屋はすっきりと整頓されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには解りやすいよう大きく表記してあり、解らないかたには居室の入り口に名前を書くなどして工夫している。		